

## 価値法則の国際的適用 (1)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 柴田, 固弘 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/37074">http://hdl.handle.net/2297/37074</a>

# 価値法則の国際的適用(その1)

柴 田 固 弘

- I はじめに
- II 価値法則の国際的適用にかんするマルクスの叙述
- III 価値法則の修正の意味
- IV 価値法則の修正の論理次元

## I はじめに

私は、これまでに、貿易の超過利潤がどのようにして一般的利潤率を引き上げるか、貿易の超過利潤の本質は何であるか、貿易の超過利潤の源泉は何処にあるか、諸国における貨幣の価値とその変動を規定するものは何であるか、富国による貧国の搾取とはどういう事態であるか、こういうことを順を追って考察してきた<sup>(1)</sup>が、私のこれまでの考察では、価値法則の国際的適用ないし修正ということについて、とくにその解釈を試みるということはない。しかし、価値法則の修正の問題は、これまでの国際価値論争の中心点であるのであるから、この問題を、私なりに解明してみることは、拙論のいっそうの明確化に役立つところが少なくないと思う。

その仕方であるが、それは、まず、この問題にかんするマルクスの叙述の解釈を試みる、そして、そのつぎに、その成果の上に立って、従来の議論を批判的に検討してみるというふうにしてみたい。

本稿は、解釈の部分にあて、次稿では、従来の説の検討を行いたい。

### (注)

- (1) 柴田固弘「貿易利潤と一般的利潤率——奢侈品部門と生産価格」『金沢大学法文学部論集経済学篇』第22号。同「貿易利潤と一般的利潤率——価値額をめぐるリカードとマルクス」同上誌第23号。同「貿易利潤と一般的利潤率——吉村正晴氏の見解について」同上誌第24号。同「貿易の超過利潤の本質と源泉と作用について」同上誌第25号。同「諸国における貨幣の価値とその変動について」同上誌第26号。同「富国による貧国の搾取について」『金沢大学経済学部論集』創刊号。同「貿易と利潤率につい

て」『金沢大学経済論集』第10・11合併号。同「貿易利潤と一般的利潤率——木下悦二氏の見解について」同上誌第14号。同「貿易と利潤率にかんするノート——名和統一氏の見解について」同上誌同上号。同「貿易の超過利潤実現のメカニズムについて」同上誌第15号。同「貿易の超過利潤と特別剰余価値」同上誌第16号。同「貿易の超過利潤と一般的利潤率——後進国の場合——」同上誌第17号。同「貿易の超過利潤の源泉について」同上誌第18号。

## II 価値法則の国際的適用にかんするマルクスの叙述

価値法則の国際的適用ないし修正ということを考察しよう。

そのために、まず、マルクスがこのことについて言及している叙述を確認しておこう。それは、『剰余価値学説史』第20章の叙述、『資本論』第1巻第15章の叙述、同書同巻第20章の叙述の三つである。

「セーは、コンスタンシヨによる仏訳のリカード『原理』への彼の注解のなかで、ただ一つだけ対外貿易について正しい発言をしている。利潤は、一方が利益を得て他方が損をするという詐欺によっても得ることができる。一つの国の内部での損失と利得とは相殺される。違った国のあいだではそうしたことはない。そして、リカードの理論でさえも——セーは述べていないことだが——ある国の三労働日は他の国の一労働日と交換されうることを考察している。この場合には価値の法則は本質的な修正を受ける。そうでない場合には、一国の内部で、熟練した複雑な労働が未熟練で簡単な労働にたいしてどうであるかということも、違った国々の労働日が相互にどうであるかということも、同様であろう。このような場合には、より富んでいる国が、より貧乏な国を搾取することになり、それは、たとえあとのほうの国が交換によって利益を得るにしても、そうである。このことは、J・St・ミルも彼の『経済学の未解決の諸問題に関する試論』のなかで説明しているとおりである<sup>(1)</sup>」(引用文①)

「労働の強度がすべての産業部門で同時に同程度に高くなるとすれば、新たなより高い強度が普通の社会的標準度になり、したがって外延量としては数えられなくなるであろう。しかし、その場合にも労働の平均強度が国によって違うことに変わりはなく、したがってそれはいろいろに違った各国の労働日への価値法則の適用を修正するであろう。強度のより大きい一国の一労働日は、強度のより小さい他の国の一労働日に比べれば、より大きい貨幣表現に表わされるのである<sup>(2)</sup>」(引用文②)

「どの国にも一定の中位の労働強度として認められているものがあって、それよりも低い強度では労働は商品の生産にさいして社会的に必要な時間よりも多くの時間を費やすことになり、したがって正常な質の労働には数えられないことになる。与えられた一国では、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものは、ただ国民的平均よりも高い強度だけである。個々の国々をその構成部分とする世界市場ではそうではない。労働の中位の強度は国によって違っている。それは、この国ではより大きく、あの国ではより小さい。これらの種々の国民的平均は一つの階段をなしており、その度量単位は世界的労働の平均単位である。だから、強度のより大きい国民的労働は、強度のより小さい国民的労働に比べれば、同じ時間により多くの価値を生産するのであって、この価値はより多くの貨幣で表現されるのである。

しかし、価値法則は、それが国際的に適用される場合には、さらに次のようなことによっても修正される。すなわち、世界市場では、より生産的な国民的労働も、そのより生産的な国民が自分の商品の販売価格をその価値まで引き下げることが競争によって強制されないかぎり、やはり強度のより大きい国民的労働として数えられるということによって、である<sup>(9)</sup>（引用文③）

（注）

- (1) マルクス『剰余価値学説史』第3巻、全集、26冊 132-133ページ。
- (2) 同『資本論』第1巻、全集、23。680-681ページ
- (3) 同書同巻、728ページ。

III 価値法則の修正の意味

引用文①においては、ある国の三労働日が他の国の一労働日と交換される場合があるが、このような場合には価値の法則は本質的な修正を受けるといのである。つまり、価値法則が国際的に適用される場合には修正を受ける結果として国際間に不等な労働量の交換が行なわれるといのであろうが、それでは価値法則の修正の内容そのものはどういうことであるのかということ、それはここで説明されているわけではないようである。

引用文②においては、「労働の平均強度が国によって違う」ということが原因となって、国際的に適用される場合には価値法則が修正を受けるといのであり、そして、その修正の結果として、「強度のより大きい一国の一労働日は強度のより小さい他の国の一労働日に比べれば、より大きい貨幣表現

に表わされる」ことになるというのである。それでは価値法則の修正の内容はどのようなものであるのかということであるが、それが、ここにはある程度説明されているようである。

というのは、「労働の強度がすべての産業部門で同時に同程度に高くなるとすれば、新たなより高い強度が普通の社会的標準度になり、したがって外延量としては数えられなくなるであろう。」という叙述の意味を考えてみれば、ある程度修正ということの意味の見当がつくように思われるからである。この叙述は、この章のはじめの叙述と密接に関連している。すなわち、そこではつぎのように述べてある。

「労働の強度の増大は、同じ時間内に労働支出の増加を意味する。それゆえ、強度のより大きい労働日は、同じ時間数の強度のより小さい労働日に比べて、より多くの生産物に具体化されるのである。(中略)だから、時間数が元のままならば、強度のより大きい労働日はより大きい価値生産物に具体化され、したがって、貨幣の価値が元のままならば、より多くの貨幣に具体化される。この労働日の価値生産物は、その強度が社会的標準度からどれだけずれるかによって、違ってくる。だから、同じ労働日が、以前のように不変な価値生産物に表わされるのではなく、可変な価値生産物に表わされるのであって、たとえば、強度のより大きい12時間労働日は、普通の強度の12時間労働日のように6シリングにではなく、7シリングとか8シリングとかに表わされるのである<sup>(1)</sup>。」

このように、「強度のより大きい労働日は、同じ時間数の強度のより小さい労働日に比べて、より多くの生産物に具体化される」のであるが、したがって、このような意味において、「強度のより大きい一国の一労働日は、強度のより小さい他の国の一労働日に比べれば、より大きい貨幣表現に表わされる」ということも起きるわけであろう。それでは、前者が一国の内部で価値法則の貫徹する結果であるのに対して、後者が価値法則の修正される結果であるとされるのはどのような意味においてであるのであろうか。

「この労働日の価値生産物は、その強度が社会的標準度からどれだけずれるかによって、違ってくる」ということに注目しよう。これは、普通の強度の12時間労働日は6シリングに表わされるのに対して、強度のより大きい12時間労働日は7シリングとか8シリングとかに表わされる、つまり、社会的標準度の6シリングより1シリングとか2シリングとかだけずれていることがわかるというわけであろう。ところが、「労働の強度がすべての産業部門で同時に同程度に高くなるとすれば」どうなるであろうか。いま二倍になっ

たとして。すると、いまの例では、強度のより大きい12時間労働日は14シリングとか16シリングとかに表わされるであろう。つまり、以前の7シリングとか8シリングとかから、こんどの14シリングとか16シリングとかへと7シリングとか8シリングとかだけ増大しているわけであるが、しかし、これが社会的標準度からのずれとして度量されるかというところというわけではない。というのは、この場合には、普通の強度の12時間労働日の方も以前の6シリングからこんどの12シリングへと6シリングだけ増大しているからである。度量されるのは、普通の強度の12時間労働日の12シリングに対する、強度のより大きい12時間労働日の14シリングとか16シリングとかのずれであって、つまり、2シリングとか4シリングとかだけのずれとしてしか度量されないのである。

ところで、いま、この国（A国）とは別の国（B国）があって、その国では労働の強度がすべての部門で変化することがなかったでしょう。こうしておいて、このB国の労働強度を度量標準として事態を見てみるとどうなるであろうか。そのときには、A国の強度の変化は、B国の強度からのずれないずれの変化として度量されることになるであろう。つまり、一国の内部では、普通の強度の変化は変化として度量されることはないのであるが、世界市場においては、これが度量されることになるのである、ということが「各国の労働日への価値法則の適用を修正する」ということの内容なのであろう。

もっとも、厳密に言えば、強度のより大きい一国（A国）の一労働日と強度のより小さい他の国（B国）の一労働日とを比べてみて、そのずれとして度量されるのは、A国もB国も強度を高めているとすれば、A国の強度の高まる率がB国のそれをしのぐその差に対応する分だけなのであるけれども。

ところで、この章では、労働の強度についてだけ言及されているわけであるが、労働の生産性についてはどうであるかということ、この章の叙述を参考にして、ここで考えておこう。

ある部門の標準的生産条件が高くなった場合には、形成される価値の量はどうかということ、それは、「与えられた長さの一労働日は、たとえどのように労働の生産性が、またそれにつれて生産物量が、したがってまた個々の商品の価格が変動しようとも、つねに同じ価値生産物に表わされる。

たとえば、12時間労働日の価値生産物が6シリングならば、それは、生産される使用価値の量が労働の生産力につれて変動しても、つまり6シリングという価値が配分される商品の量が多くなったり少なくなったりしても、変わらないのである<sup>(2)</sup>。」というわけで、労働の強度の場合とは異なる。すなわ

ち、「労働の強度の増大は、同じ時間内の労働支出の増加を意味する。それゆえ、強度のより大きい労働日は、同じ時間数の強度のより小さい労働日に比べて、より多くの生産物に具体化されるのである。生産力が高くなっても、やはり同じ労働日がより多くの生産物を供給する。しかし、この場合には個々の生産物には以前よりも少ない労働が費やされるのでその価値は下がるが、前のほうの場合には生産物には相変わらず同量の労働がかかるのでその価値は元と変わらない<sup>(3)</sup>。」というわけである。つまり、ある産業部門で標準的生産条件が高くなったとしても、そこに形成される価値の量が増大することはないわけである。したがって、労働の標準的生産条件がすべての産業部門で同時に同程度に高くなるとしても、もちろん、形成される価値の量が増大することはないわけである。こういうわけで、労働の強度の場合には、労働の支出は増大しているのだが、それが社会的標準度からのずれとしては度量されないのに対して、労働の生産性の場合には、もともと労働の支出そのものが増大するわけではないわけである。

それでは、労働の生産性が高まった場合に、いかなる場合にも、それが価値の増大をもたらすことはないのかということとそういうわけではない。というのは、ひとつの産業部門の内部の関係として見れば、「例外的に生産力の高い労働は、何乗かされた労働として作用する。すなわち、同じ時間で同種の社会的平均労働よりも高い価値をつくりだす<sup>(4)</sup>。」からである。

ところで、個々の国々が世界市場に出ていくということは、どういうことであろうか。それは、個々の国々が同種の産業部門のそれぞれでたがいに内部関係に入り込むということにはかならない。したがって、例外的に生産力の高い国の労働は、何乗かされた労働として作用することになる。

したがって、つぎのように言うことができるであろう。

労働の生産性がすべての産業部門で同時に同程度に高くなるとしても、ある産業部門で標準的生産性が高まることで生産される価値量をもともと増大させるわけではないのであるから、やはり生産される価値量を増大させるわけではない。しかし、その場合にも労働の標準的生産条件が国によって違うことに変わりはなく、それは生産性のより高い国の労働が何乗かされた労働として作用することを意味する。したがってそれはいろいろに違った各国の労働日への価値法則の適用を修正するであろう。生産性のより高い一国の一労働日は、生産性のより低い他の国の一労働日に比べれば、より大きい貨幣表現に表わされるのである、と。

ここで、「各国の労働日への価値法則の適用を修正する」という意味はつ

ぎのようなことである。

いま、A、B二国があって、はじめには両国のすべての産業部門の標準的生産諸条件に差異がないとする。つぎにA国はある時間の経過後に、すべての産業部門の標準的生産諸条件を二倍にしたとする。他方、B国はすべての産業部門の標準的生産諸条件を少しも変化させなかったとする。このようにすると、A国の国民的労働は「何乗かされた労働」つまり倍加された労働として作用することになる。しかし、それは、A国のすべての産業部門のそれぞれの新しい標準的生産諸条件のもとで機能する労働の労働時間の単なる長さによって度量するかぎり、価値量の増大としては度量されない。ところが、B国のすべての産業部門のそれぞれの標準的生産諸条件のもとで機能する労働の労働時間の単なる長さによって度量するときには価値量の倍増として度量される。つまり、一国の内部においては、度量標準の変化をその変化した度量標準によって度量するということとはありえないことであるが、その国が世界市場に出てくると、その国の度量標準の変化そのものが度量されることになる結果として、度量標準の増大した国の労働日は労働時間の単なる長さよりも大きい価値として度量されることになる。

要するに、労働の強度と生産性とは、労働の支出の変化の有無ということでは差異があるが、各国の労働日への価値法則の適用を修正するという意味では差異はない。

引用文③においては、価値法則の修正の生ずることが、まず、労働の強度について述べられ、つぎに、労働の生産性について述べられているが、労働の強度について述べられている段落の結末には、「だから、強度のより大きい国民的労働は、強度のより小さい国民的労働に比べれば、同じ時間により多くの価値を生産するのであって、この価値はより多くの貨幣で表現されるのである」というように、引用文②の末尾の文章とほとんど同じ趣旨のことが述べられていて、これが労働強度にかんする価値法則の修正の結果であることがわかるが、ここでは価値法則の修正の内容がどのようなものであるのかということが、その前にきている部分によって、第15章におけるよりはもっとくわしく説明されているようである。ただし、その前にきている部分は難解であって、簡単にその意味内容を理解するというわけにはいかない。

私の思うに、そこには、ふたつの内容があるように思われる。ひとつは、「その度量単位は世界的労働の平均単位である」ということの含意である。これは、一国の内部においては国民的平均が度量標準となって国民的平均以上のものを度量する立場に立つのだが、世界市場に出てくれば、種々の国民

的平均はそれぞれ世界的労働の平均単位によって度量される側の立場に立つことになるということであろう。そのように立場がかわれば、国民的平均であっても労働時間の単なる長さによる価値の度量はなされないわけで、それよりも大きなものとしてあるいはそれよりも小さいものとして度量されるわけである。これは、第15章で述べられていたことの趣旨と同じことに帰着するわけである。

つぎにもうひとつの内容ということであるが、それは一国の内部と世界市場とでは、大中小の強度の階段のあり方にちがいがあるといことだと言えよう。というのは、一国の内部では、国民的平均よりも低い強度は労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものではないのに対して、世界市場では、世界的平均よりも低い強度の国民的労働も労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものであるからである。つまり、一国の内部では国民的平均が階段の最下段であるのだが、世界市場では国民的強度の最小のものが最下段に位置していることになるのであろう。

これは、第15章の叙述には含まれていなかったもの、つまり、第20章であらたに盛り込まれたものであって、それだけ第20章の方が説明が豊富になっていると言える。ただし、その追加された説明の意味はただちには掴みにくい。その意味を掴みとるためには、「どの国にも一定の中位の労働強度として認められているものがあって、それよりも低い強度では労働は商品の生産にさいして社会的に必要な時間よりも多くの時間を費やすことになり、したがって正常な質の労働には数えられないことになる」ということ、したがってまた、「与えられた一国では、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものは、ただ国民的平均よりも高い強度だけである」ということの意味を十分に明瞭にすることが必要であろう。つまり、一国の内部において、社会的必要労働時間によって価値の大きさを度量するということがどういうことであるのかということをも明瞭にすることが必要であろう。

そのために、参照すべきマルクスの叙述として、『資本論』第1巻第5章のつぎの個所に注目しよう。

「しかし、労働は、ただ、使用価値の生産に費やされた時間が社会的に必要なかぎりまで数にはいるだけである。これにはいろいろなことが含まれている。労働力は正常な諸条件のもとで機能しなければならない。もし紡績機械が紡績業にとって社会的に支配的な労働手段であるならば、労働者の手に紡ぎ車が渡されてはならない。労働者は、正常な品質の綿花の代わりに絶えず切れる屑綿を与えられてはならない。どちらの場合にも、彼は1ポンド

の糸の生産に社会的に必要な労働時間よりも多くを費やすことになるであろう。しかし、この余分な時間は価値または貨幣を形成しはしないであろう。とはいえ、労働の対象的諸要因の正常な性格は、労働者ではなく資本家に依存している。もう一つの条件は、労働力そのものの正常な性格である。労働力は、それが使用される部門で、支配的な平均程度の技能と熟練と敏速さをもっていなければならない。ところで、われわれの資本家が労働市場で買ったのは正常な品質の労働力である。この力は、普通の平均的な緊張度で、社会的に普通な強度で、支出されなければならない。このことには、資本家は、労働しないで時間を浪費することのないように気をつけるのと同じ細心さで注意する。彼は、一定の期間をきめて労働力を買っている。彼は、自分のものをなくさないように注意する。彼は、盗まれることを欲しない。最後に——そしてこの点についてはこの紳士は一つの独自の刑法典をもっているのだが——原料や労働手段の目的に反した消費が行なわれてはならない。というのは、浪費された材料や労働手段は、対象化された労働の余分に支出された量を表わしており、したがって数にはいらず、価値形成の生産物に加えられないからである<sup>(5)</sup>。

ここで、マルクスは、「労働はただ、使用価値の生産に費やされた時間が社会的に必要な時間であるかぎり数にはいるだけである」と言ったうえで、「これにはいろいろなことが含まれている」として、四つのことを挙げてこれを説明している。まず挙げているのは、「労働力は正常な諸条件のもとで機能しなければならない」というふうに、労働力がそのもとで機能するところの生産の諸条件が正常であるかないかの問題であって、それが正常でない場合には、使用価値の生産に「社会的に必要な労働時間よりも多くを費やすことになる」が、「この余分な時間は価値または貨幣を形成しはしない」と言うのである。つぎに、かれは、「もう一つの条件は、労働力の正常な性格である」として、労働力自体の性格を問題にする。その正常な性格というのは、「労働力は、それが使用される部門で、支配的な平均程度の技能と熟練と敏速さをもっていなければならない」ということであって、そうしたものをもっていない場合には、やはり、使用価値の生産に、「社会的に必要な労働時間よりも多くを費やすことになるであろう」が、「この余分な時間は価値または貨幣を形成しはしない」というわけであろう。さらにつぎに、かれは労働力の支出の仕方を問題にしている。すなわち、「ところで、われわれの資本家が労働市場で買ったのは正常な品質の労働力である。この力は、普通の平均的な緊張度で、社会的に普通な強度で、支出されなければならない」と言う

のである。そうでなければ、やはり、使用価値の生産に「社会的に必要な労働時間よりも多くを費やすことになるであろう」が、「この余分な時間は価値または貨幣を形成しはしない」というわけであろう。この余分な時間は資本家にしてみれば労働者に自分のものを盗まれると同然のことだというわけである。最後に、かれは、原料や労働手段の消費の仕方を問題にしている。すなわち、「原料や労働手段の目的に反した消費が行われてはならない」と言うのである。そうでなければ、やはり、使用価値の生産に「社会的に必要な労働時間よりも多くを費やすことになるであろう」が、「この余分な時間は価値または貨幣を形成しはしない」というわけであろう。

マルクスは、このように、四つのケースについていずれも使用価値の生産に「社会的に必要な労働時間よりも多くを費やすことになる」と見、「この余分な時間は価値または貨幣を形成しはしない」と見ているのであろう。つまり、使用価値の生産に社会的に必要な労働時間だけが費やされるためには、労働力の正常な性格、労働力の支出の仕方の正常な性格、労働力がそのもとで機能する生産諸条件の正常な性格、原料や労働手段の消費の仕方の正常な性格、こうしたことが必要であると見ているわけである。

ここで、かれの考え方を確認しておくことが大切であると思う。つまり、余分な時間は価値を形成しないというかれの考え方である。いま、ある使用価値を生産するのに社会的に必要な労働時間が10時間であるとき、ある労働があって、この労働はこの使用価値を生産するのに15時間を要するとしよう。こうした場合には、この15時間のうち5時間は余分な時間であって、これは価値を形成しないのであって、価値を形成するのは15時間からこの余分の5時間を控除した残りの10時間だけである、というふうに考えているわけである。すなわち、 $(10+5) - 5 = 10$ というふうに考えているということである。換言すると、15時間の全部が価値を形成するのだが、ただし、その大きさが社会的には10時間分としてしか認められない。というふうに考えているわけではないのである。すなわち、 $15 \times \frac{2}{3} = 10$ というふうに考えているわけではないのである。

マルクスの考え方がこのようなものであることは間違いないと思われるが、それでは、どのようなわけで、かれはこのような考え方をするのであろうか。というのは、個別的労働時間のうちに余分な時間が含まれていると考えるか、それとも、個別的労働時間が全体として密度のうすいものであると考えるか、いずれにせよ、個別的労働時間との対比で見れば同じことに帰着するではないか、そうであれば、平均強度以上のときには密度の濃いものと考え

るのであるから、平均以下のときには密度の薄いものと考えるのが一貫した考え方というものではないか、という疑問はやはり残るからである。マルクスの理由は必ずしも明らかではないが、思うに、それはおそらく、かれにしてみれば、特定の時間を社会的に必要な労働時間と観念するのであるから、それを越える時間は不必要な時間つまり余分な時間と観念するのが自然であるということなのではあるまいか。

ともあれ、マルクスの考え方は、使用価値の生産に社会的に必要な労働時間以上に費やされた労働は正常な質の労働ではなく、その労働時間は余分な時間であって価値を形成するものではない、というものである。

以上によって、「どの国にも一定の中位の労働強度として認められているものがあって、それよりも低い強度では労働は商品の生産にさいして社会的に必要な時間よりも多くの時間を費やすことになり、したがって正常な質の労働には数えられないことになる。」ということの意味は明瞭になったであろう。

そこでつぎに、「与えられた一国では、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものは、ただ国民的平均よりも高い強度だけである。」ということの意味を考えてみると、それはつぎのようなことであるであろう。

たとえば、ある国である商品一個を生産するのに社会的に必要な労働時間が10時間であるとするときに、ある強度の労働があって、この労働はこの商品を社会的に必要な労働時間の10時間で生産するとすると、この労働は中位の強度の労働であり、この労働10時間の生産するこの商品1個の価値は10単位であるというわけであって、つまり、この場合には「労働時間の単なる長さによる価値の度量」がなされているわけであろう。この国でいまの労働とは別の労働があって、この労働の強度は中位の強度よりも小さい強度の労働であって、この労働はこの商品1個を生産するのに15時間を要するとすると、これについてはどうであるかという、この労働はその15時間のうち10時間分だけが価値を形成するのであって、残りの5時間分は余分な時間であって価値を形成するわけではないのである、ということは同じことであるが、この場合には、5時間分の労働は価値を形成しないのであるけれども、残りの10時間分の労働が10単位の価値を形成しているわけであって、10時間の労働が10単位の価値を形成するという意味においては、この場合にも、「労働時間の単なる長さによる価値の度量」がなされていることには変わりがないわけである。この国でさらに別の強度の労働があって、この労働は中位の強度

の労働よりも大きい強度の労働であって、この労働はこの商品1個を生産するのに5時間しか要しないとするとこの労働についてはどうであるかという、この労働は労働時間の単なる長さすなわち5時間の2倍の価値10単位を形成しているわけであって、したがってこの場合には「労働時間の単なる長さによる価値の度量」が変更されているわけである。こういうわけであるから、「与えられた一国では、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものは、ただ国民的平均よりも高い強度だけである」ということになるわけなのであろう。

したがって、マルクスにしてみれば、一国の内部の関係では、より大きい強度の労働はより大きい価値を形成するのかということ、そういうふうに一般的には言えないわけであって、より大きい強度の労働はより小さいが中位よりは大きい強度の労働ないし中位の強度の労働に比べれば、同じ時間により大きい価値を形成すると言えるが、しかし、中位の強度の労働ないし中位以下の強度の労働について言えばより小さい強度の労働に比べてどうであるかということ、それは同じ時間には同じ大きさの価値を形成するとはか言えない、ということになるであろう。だから、一国の内部において、同じ時間に形成する価値の大きさの小さいものから順番に上につみ上げていくとするならば、中位の強度と中位以下の強度とは一緒になって最下段に位置するわけであって、その最下段の上に順番にだんだん大きい強度をつみ上げていくという工合になるであろう。

これに対して、世界市場ではどうなるであろうか。

世界市場は、個々の資本と労働とが直接に関係しあう場ではなくて、「個々の国々をその構成部分とする」のである。したがって、世界市場に出てきたからといって、「どの国にも一定の中位の労働強度として認められているもの」があるという関係が消滅してしまうわけではなくて、それは依然として存続するであろう。また、個々の国々が世界市場に出てきたからといって、そのためにそれぞれの国の労働市場が解体されてしまい、世界市場に単一の労働市場が成立するというわけでもない。

世界市場の特徴はこのようなものであるにもかかわらず、かりに、世界市場においても、世界的平均以下の国民的強度では労働は商品の生産にさいして世界的平均よりも多くの時間を費やすことになり、したがって正常な質の労働には数えられない、というふうに観念するとしてみよう。そうすると、この正常な質の労働として数えられない労働時間は、余分な時間、価値を形成しない時間として控除されるのであるが、それは、国民的剰余労働時間か

ら控除されるというふうに取り扱ってよいであろうか。

よくないであろう。なぜなら、それは世界市場の実態にぜんぜんふさわしくないからである。世界市場では、各国の労働市場が解体されて、おなじひとつの労働市場に統一されてしまう、そこでは単一の労働力の価値の大きさが各国の労働力の価値の大きさの平均として形成されている、というようなものではぜんぜんないからである。世界市場に出てきたからといって、各国の労働市場が解体されるわけではなくて、依然として存続するわけであって、各国にそれぞれ異なる労働力の価値の大きさが存在する、また、各国にそれぞれ異なる中位の労働強度が存在する、つまり、それぞれ異なる国民的剰余価値率が存在する、こういうことに変わりはないわけである。

したがって、世界市場では、世界的平均以下の国民的強度の形成する価値を取り扱う仕方については、一国の内部におけるそれとは別に、世界市場の実態にふさわしいものを考えなければならないわけである。それはどんな取り扱いであろうか。

それは、世界的平均以下の国民的強度でも、労働時間の全体が価値を形成する、ただし、その大きさは世界的平均のたとえば三分の二である、というふうに取り扱う、したがって、国民的必要労働時間はその三分の二の大きさの労働力の価値を形成し、また、国民的剰余労働時間はその三分の二の大きさの剰余価値を形成する、というふうに取り扱うことであろう。

いま、国民的強度が世界的平均の三分の二の国があって、この国の標準的労働日が15時間で、国民的剰余価値率が100%であるとしよう。この国の労働はその15時間のすべてが価値を形成する労働であるが、ただし、その形成する価値の大きさは10単位であって、15時間のうち国民的必要労働時間7.5時間が労働力の価値5単位を形成し、国民的剰余労働時間7.5時間が剰余価値5単位を形成する、とするのが世界市場の実態にふさわしい。換言すると、この国の労働はその15時間のうち5時間は価値を形成しない余分な時間であって、価値を形成するのは10時間である、そして、各国の必要労働時間の平均が、たとえば、7.5時間であるならば、この国の価値を形成する労働の10時間のうち7.5時間が労働力の価値7.5単位を形成し、残りの2.5時間が剰余価値2.5単位を形成する、というふうにするのは妥当でない。なぜなら、その取り扱いは、各国ごとに存在する労働力の価値の大きさは消滅してしまい、世界市場に一本化された労働力の価値の大きさが出現した、というふうに取り扱っているわけで、それは世界市場の実態に合致しないからである。

こういうわけで、マルクスは、世界市場では、一国の内部とは異なり、世

界的平均以下の国民的強度でも、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものとして取り扱うわけであろう。

また、このように取り扱うのであれば、世界市場では、「強度のより大きい国民的労働は、強度のより小さい国民的労働に比べれば、同じ時間により多くの価値を生産する」ということが、世界的平均以下についても言えるわけであり、したがって、それが一般的に言えることになるわけである。だから、世界市場においては、形成する価値の大ききの小さいものから順番に上につみ上げていくとするならば、国民的強度の最低のものが最下段に位置し、その最下段の上に順番にだんだん大きい国民的強度をつみ上げていくことになるであろう。

第20章の叙述のなかの労働強度について、以上のように、価値法則の修正の内容を理解するとして、つぎに生産性についてはどのように理解するべきであろうか。

マルクスは、価値法則の修正の内容とその結果については、いま見てきた労働強度について考えているのと同じようなことを生産性についても考えていると思われる。というのは、そこでは、まず、労働強度について価値法則の受ける修正の内容とその結果とを述べているが、そのつぎに、生産性について「修正される」とするさいにはどういうふうになっているかという、それは、「世界市場では、より生産的な国民的労働も、……やはり強度のより大きい国民的労働として数えられるということによって」修正されるというのである。つまり、それは、生産性が強度に擬制されることによって修正されるというふうに述べているものと思われるからである。そうであれば、第20章のあの段落はつぎのようでもあるということであろう。

どの国にもすべての産業部門のそれぞれに一定の標準的生产性として認められているものがあって、それよりも低い生産性では労働は商品の生産にさいして社会的に必要な時間よりも多くの時間を費やすことになり、したがって正常な質の労働には数えられないことになる。与えられた一国では、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものは、ただ国民的 평균よりも高い生産性だけである。個々の国々をその構成部分とする世界市場ではそうではない。労働の標準的生产性は国によって違っている。それは、この国ではより高く、あの国ではより低い。これらの種々の国民的平均は一つの階段をなしており、その度量単位は世界的労働の平均単位である。だから、生産性のより高い国民的労働は、生産性のより低い国民的労働に比べれば、同じ時間により多くの価値を生産するのであって、この価値はより多くの貨

幣で表現されるのである。

これは、生産性が強度に擬制されているものとして、機械的に強度を生産性に置きかえてみたわけである。こうしてみると、この叙述のなかには、やはり、労働強度について見たのと同じふたつの内容があるように思われる。ひとつは、一国の内部においては国民的平均が度量標準となるのであるから、国民的平均そのものの変化は度量されることはないのであるが、世界市場では世界的労働の平均単位によって度量されることになるので、国民的平均であっても世界的労働の平均単位以上であれば、労働時間の単なる長さ以上の価値量として度量されることになる、というものである。これは、第15章の叙述の意味を考えるさいに関連して考察しておいたことと同じ趣旨に帰着するであろう。

もうひとつは、一国の内部では、国民的平均よりも低い生産性は労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものではないのに対して、世界市場では、世界的平均よりも低い生産性の国民的労働も労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加える、ということである。これは第20章であらたに追加された内容であると言える。

後者の意味するところは、強度について考察したところから容易に類推できるし、また、それに関連してある程度はすでに考察済みであるわけであるが、念のために、マルクスの考えを確認しておこう。

すでに見たように、国民的平均以上の生産性は、「例外的に生産力の高い労働は、何乗かされた労働として作用する、すなわち、同じ時間で同種の社会的平均労働よりも高い価値をつくりだす」というわけで、労働時間の単なる長さの何倍かの価値を形成する、つまり、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるが、これに対して、平均以下の生産性では、すでに見ておいたように、「労働は、使用価値の生産に費やされた時間が社会的に必要なかぎりまで数にはいるだけである。」「労働力は正常な諸条件のもとで機能しなければならない。」そうでなければ、労働は使用価値の生産に「社会的に必要な労働時間よりも多くを費やすことになるであろう。しかし、この余分な時間は価値または貨幣を形成しはしないであろう。」というわけであるのだから、支出された個別的労働時間のなかに価値を形成しない余分な時間が含まれているわけで、これを控除した残りの時間だけが価値を形成するわけであり、この時間についてみれば、単なる長さだけの価値を形成しているわけである。

世界市場においては、世界的平均以上の生産性は、一国の内部におけると

同じように、やはり、「例外的に生産性の高い労働は何乗かされた労働として作用する。すなわち、同じ時間で同種の社会的平均よりも高い価値をつくりだす」のであって、労働時間の単なる長さの何倍かの価値を形成する、つまり、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるが、これに対して、世界的平均以下の生産性は、いわば、「例外的に生産力の低い労働は何分の一かされた労働としてしか作用しない。すなわち、同じ時間で同種の社会的平均労働よりも低い価値しかつくりださない」とでもいうような関係で把握されているのであろう、したがって、労働時間の単なる長さの何分の一かの価値しか形成しないわけで、やはり、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるわけである。

マルクスは、このように、平均以下の生産性は、一国の内部では、余分な時間を含むと把握するが、これに対して、世界市場では、形成する価値がより小さいと把握するのであるが、そのわけは、やはり、一国の内部では、労働市場がおなじひとつの市場であるから、まず形成されなければならない労働力の価値部分もおなじひとつの大きさであるのに対して、世界市場では、労働市場はおなじひとつの市場ではなくて、各国それぞれの労働市場であるのであるから、まず形成されなければならない労働力の価値の大きさは各国の労働力の大きさの平均というおなじひとつの大きさではなくて、各国それぞれに存在する労働力の価値の大きさ、つまり、各国でそれぞれちがう大きさであるというちがいによるものであろう。

(注)

- (1) マルクス『資本論』第1巻、全集、23、679-680ページ。
- (2) 同書同巻、674ページ。
- (3) 同書同巻、679ページ。
- (4) 同書同巻、全集、23a 418-419ページ。
- (5) 同書同巻、256-257ページ。

#### IV 価値法則の修正の論理次元

労働の生産性について、価値法則の修正とはどのような事態であるのかということ考察してみても、そこに重要な問題のあることに気づく。というのは、いわゆる創造説といわゆる実現説の関係をどのように考えるべきなのかという問題である。

マルクスは、『資本論』第1巻第10章の相対的剰余価値の生産と特別剰余価値の関係を説いているあの個所で、新しい発明を用いる資本家はその個別的価値よりも高く社会的価値で売るか、ないし、個別的価値より高く社会的価値より安く売るかして個別的価値を上回る売り値との差額分の価値を特別剰余価値として実現すると説き、そのつぎの段落のなかで、「例外的に生産力の高い労働は、何乗かされた労働として作用する。すなわち、同じ時間で同種の社会的平均労働よりも高い価値をつくり出す」と説いている。つまり、両者を総合すれば、個別的価値を上回って実現された差額分の価値は、例外的に生産力の高い労働の創造した価値であるというふうに説いているわけである。また、これに対応して、すでに見ておいたように、『資本論』第1巻第5章の絶対的剰余価値の生産のところでは、正常以下の諸条件のもとで機能する労働は、使用価値の生産に「社会的に必要な労働時間よりも多くを費やすことになる」が、「この余分な時間は価値または貨幣を形成しはしない」と言うのである。

世界市場では、さきに考察したように、世界的平均以上の生産性のもとの労働は、「何乗かされた労働」として作用するのであり、これに対応して、世界的平均以下の生産性のもとの労働は、何分の一かされた労働としてしか作用しない、というふうに把握されているわけである。したがって、生産性のより高い国民的労働が生産性のより低い国民的労働に比べて、同じ時間につくりだすより多くの価値の源泉はどこにあるかといえば、それは、より高い国民的労働自体のなかにあるということになるであろう。

つまり、マルクスは、『資本論』第1巻では、一国の内部においても、また、世界市場においても、生産性のより大きい労働の実現するより多くの価値の源泉は、その労働自体のなかにあると見ていることになるわけである。

ところで、マルクスは、『資本論』第3巻では、「市場価値は、一面では一つの部面で生産される諸商品の平均価値と見られるべきであろうし、他面ではその部面の平均的諸条件のもとで生産されてその部面の生産物の大量をなしている諸商品の個別的価値と見られるべきであろう<sup>(1)</sup>。」というふうに、第1巻での規定すなわち「社会的平均条件のもとで生産される同種商品の大群<sup>(2)</sup>」の個別的価値という規定と同趣旨の「その部面の生産物の大量をなしている諸商品の個別的価値」という規定を与えていると同時に、それと並べて、「一つの部面で生産される諸商品の平均的価値」という規定をも与えている。そして、この平均価値としての規定から当然でてくる系論として、「平均価値での、すなわち両極の間にある大量の商品の中位価値での商品の供

給が普通の需要をみたす場合には、市場価値よりも低い個別的価値をもつ商品は特別剰余価値または超過利潤を実現するが、市場価値よりも高い個別的価値をもつ商品はそれ自身が含んでいる剰余価値の一部を実現することができないのである<sup>(3)</sup>。というふうに述べている。

つまり、第3巻では、下位の労働時間もすべてが個別的価値を形成するのであって、ただし、この個別的価値の一部はそこで市場価値として実現することにはならないで、それが上位のところへ移転されてそこで市場価値として実現するというわけである。こういうわけであるから、第3巻では、上位の実現する特別剰余価値の源泉はこれを下位の実現できない価値に求めるという取り扱いになっているわけである。

こういうことであってみれば、『資本論』には、第1巻の価値法則と第3巻の価値法則とふたつの価値法則があるということになりかねない。この問題はどのように考えるべきなのであろうか。思うに、それは、『資本論』の第1巻と第3巻のそれぞれの論理次元の差異に由来するものなのであろう。

『資本論』第1巻では、社会的価値＝市場価値の存在は前提してかかるという取り扱いになっているが、これに対して、第3巻では市場価値自体の形成の法則を解明することが取り扱われているのであろう。

第1巻第10章のあの個所で、マルクスは、「資本主義的生産の内在的諸法則が諸資本の外的な運動のうちに現われ競争の強制法則として個別資本家の意識にのぼる仕方は、まだここでは考察するべきことではない<sup>(4)</sup>」と前置したうえで、特別剰余価値を社会的価値と個別的価値の差として説明している。このとき、「資本主義的生産の内在的諸法則」として何が念頭に置かれているかであるが、思うに、その主要なものとしては、第三巻で取り扱われているところの、生産価格の法則と市場価値の法則のふたつであらう。つまり、ここでは、市場価値の形成の問題の解明は第3巻で取り扱うとしておいて、市場価値の存在はこれを社会的価値として前提してかかっているわけである。これは、『資本論』第1巻での市場価値の一般的取り扱いでもあるようである。

第1巻第10章のあの個所では、そこでの主題である相対的剰余価値の生産と特別剰余価値の関係、すなわち、全体としては必要労働時間の短縮の結果として剰余労働時間の延長が生ずるということが、さしあたり個々的にも特別剰余価値を実現する資本の充用する労働者の労働時間についてやはり必要労働時間の短縮の結果として剰余労働時間の延長が生ずるという関係を論ずるにあたって、市場価値の形成の問題は措いておいてその存在は社会的価値

として前提してかかっているわけであって、そのために、特別剰余価値の源泉はこれを「何乗かされた労働」のなかに求めることになっているのであろう。

また、第1巻第5章のあの個所では、やはり、労働力の正常な性格、労働力の支出の仕方の正常な性格、労働力がそのもとで機能する生産諸条件の正常な性格、原料や労働手段の消費の仕方の正常な性格、こうしたことが欠如するときには、実現される剰余価値が減少することになるのだということを論ずるにあたって、市場価値の形成の問題は措いておいてその存在は社会的価値として前提してかかっているのであって、そのために、そのような場合には、使用価値の生産に「社会的に必要な労働時間よりも多くを費やすことになる」が、「この余分な時間は価値または貨幣を形成しはしない」というふうに述べたのであろう。

さらにまた、第1巻第20章のあの個所ではどうであるかということ、ここでは、諸国民の関係として、同じ長さの労働時間がちがう大きさの貨幣を形成するということを述べるにあたって、世界的平均の形成の問題は措いておいてその存在は「世界的労働の平均単位」として前提してかかっているのであって、そのために、生産性のより高い国の労働はより多くの価値を生産するというふうに述べたのであろう。

こういうわけであるのであれば、『資本論』を第3巻まで読み進めて、市場価値の形成の説明をきいたからには、その論理の次元からふたたび第1巻にたちもどって、そこでなされていた説明を、もういっぺん見直してみるということはしてよいことだし、またしなければならないことでもあるであらう。

この意味において、富塚良三氏の取り扱い方は正しいと思われる。富塚氏は、『資本論』第1巻第10章のあの個所について、「価値法則が「競争の強制法則」として作用し各個の資本家を新生産方法の採用に駆りたてるのは如何にしてであるかを理解するうえに極めて重要な意義をもつと考えられる<sup>(5)</sup>ものとして「若干の補足的説明<sup>(6)</sup>」を加えておられる。その説明の骨子は、「新生産方法の導入と普及にともなう特別剰余価値 $\Delta M$ の成立→消滅、その反面での旧生産方法による諸資本の剰余価値減少量 $-\Delta M$ の増大というメカニズムを明確にとらえておく<sup>(7)</sup>」ということである。つまり、富塚氏は、第1巻第10章のあの個所で、市場価値の形成は措いておいてその存在が社会的価値として前提されている取り扱いのもとでなされている特別剰余価値の説明、すなわち、その源泉が「例外的に生産力の高い労働」に求められている

説明について、これを第3巻の論理次元から、つまり、競争のもとで作用する市場価値形成のメカニズムの観点から見直しの作業をしたうえで、その源泉は下位の資本の充用する労働の生産した価値にあると説明し直しておられる、というふうに言えるであろう。

このように見てくると、価値法則とその修正については、その論理次元がどうであるのかということが重要な意味をもっていることがわかる。私は、第1巻の論理次元においてなされている価値法則の国際的適用を第3巻の論理次元における価値法則の国際的適用として見直してみるということはしてよいことであるし、また、しなければならないことでもあるであろう、と思う。

市場価値の存在を前提とするのではなくて、その形成自体を問題とする次元では、正の特別剰余価値には負の特別剰余価値が対応しているところとその取り扱いの特徴があるわけである。世界市場においても、生産性の世界的平均以上の国民的労働の実現するより多くの価値の源泉は、生産性の世界的平均以下の国民的労働が生産したがそこでは実現できない価値にあると見るべきであろう。このかぎりでは、一国の内部と世界市場とで取り扱いに差異があるわけではない。ただし、世界市場では、つぎのことに留意しなければならないであろう。

いま、ある国のすべての部門が世界的平均にくらべて生産諸条件が一樣の程度で劣位にあると想定する場合について見ると、この国は世界市場においてすべての部門で個別的価値以下にしか価値を実現していないのであるが、このことは、その分だけこの国の一般的剰余価値率を引き下げることになるかということ、そういうわけではない、ということである。なぜなら、すべての種類の商品が個別価値以下でしか価値が実現されていないということは、もちろん労働力の再生産に必要な諸商品もやはり個別的価値以下にしか実現されないということを意味するわけであるから、労働力の価値もその分だけ低いはずであるからである。

ところで世界的平均以下の国民的労働はより少ない価値しか生産しないという仕方では把握するのと、そうではなくてそれは生産した個別的価値の一部を実現しないという仕方では把握するのとでは、どれほどのちがいがあると言えるであろうか。

なるほど、ある状態、つまり、ある国のすべての部門が世界的平均にくらべて生産諸条件が一樣の程度で劣位にあるという状態を想定しているかぎり、大差はないであろう。しかし、世界市場の動態の実際は、名和統一氏が適確

に把握しておられるように、先進国の特定部門すなわち工業部門の生産性の不均等な発展に起動力をもつものである。この世界市場の動態の実際にふさわしい把握の仕方となると、それは、前者の仕方ではなくて、後者のそれで行わなければならないであろう。

名和氏は、『国際価値論研究』のなかで、先進国の工業部門の生産性が不均等に発展する結果この部門は世界市場で剰余価値を取得すること、そうするとこの国の貨幣価値が低下すること、その結果この国の農産物の価格が騰貴し、そのために後進国のそれとの間に価格差が生ずること、こうしたことを述べておられるが、私は、さらに、不均等に発展する先進国工業部門の取得する超過利潤の本質はこれを、『資本論』第3巻の次元における特別剰余価値として把握することによって、生産性のより大きい国民的労働がより多くの価値を実現するということの動態をいっそう明確にすることができるように思う。すなわち、先進国の工業部門の生産性が不均等に発展すると、ここに正の特別剰余価値が発生するが、これに対応して、後進国の競合部門では負の特別剰余価値が発生する。この正負の特別剰余価値を本質とする正・負の超過利潤の平準化の運動が両国でそれぞれ起きるが、この運動によって、先進国では、輸出部門に始まった貨幣価値の低下がその国の内部に浸透する、また、後進国では、これに対応する運動が起る。その結果、先進国の労働は後進国の労働に比べてより多くの貨幣表現を受けとる。また、この正負の超過利潤の平準化の過程で後進国の工業部門と先進国の農業部門でそれぞれ劣悪資本の追放が起きる結果として、超過利潤の消滅した時点では、先進国のすべての部門の生産性が後進国のそれに比べて一様な程度に高いという状況が、もちろん、以前よりは格差の程度が拡大したかたちで、出現する。このような過程の反復として見れば、各国の労働日の貨幣表現の大きさの変化していく有様を価値の次元で適確に把えることができるであろう。

（注）

- (1) マルクス『資本論』第3巻、全集、25<sub>a</sub> 225ページ。
- (2) 同書第1巻、全集23<sub>a</sub> 417ページ。
- (3) 同書第3巻、全集25<sub>a</sub> 225ページ。
- (4) 同書、第1巻、全集、23<sub>a</sub> 416ページ。
- (5) (6) (7) 富塚良三『経済原論』111-113ページ。

（付記 本稿作成にあたり、京都大学の小野一一郎、本山美彦、関西大学の吉信康、九州大学の鳴瀬成洋、金沢大学の藤田暁男の各氏より、いろいろ有益なご教示をいただいた。厚く感謝する次第である。）